

社会教育委員のあり方及びその方向性について（報告）

今年度、社会教育委員の役割を担うこととした市民参画等推進審議会（以下「審議会」という。）では、前社会教育委員の会議会長であり、審議会委員でもある井上豊久委員がこれまでの経過等も説明しながら、第2回（平成21年8月26日実施）、第3回（平成21年9月24日実施）、第4回（平成22年1月27日実施）の計3回、あらためて今後の社会教育委員のあり方について検討を行った。

また、前社会教育委員の会議副会長であった宮崎弘子さんをあらたに審議会委員に委嘱し、これまでの社会教育委員としての意見等をより反映できるようにした。

このようにしてあらためて検討した結果、審議会としては、「社会教育の重要性は継続しているが、本市では従来の社会教育という枠組みだけで考えるのではなく、協働やまちづくりという視点をより重視して考えるべきである。そのため、社会教育に関する個々の事項はそれぞれの審議会により専門的に議論すべきで、社会教育委員は休止することが適当である。」という結論になった。

前社会教育委員の会議で出された「福岡県の社会教育委員連絡協議会には引き続いて参加しておいたほうがよい」という意見を踏まえ、社会教育委員を休止した後においても、引き続き同協議会には参加している。

同協議会が開催する今年度の福岡ブロック社会教育委員研修会に審議会委員が参加し、そのなかで、発表者、参加者ともに、「社会教育の位置付け等が大きく変化しており、それぞれの自治体の状況等に応じて、社会教育委員の役割を見直す時期に来ている（見直すべきだ）」という旨の発言が多かった。

さらに、当日、シンポジウムのパネリストとして登壇した井上豊久委員は、先進的な事例の紹介として、福津市の事例とともに、本市の社会教育委員の役割を市民参画等審議会が担っていることを挙げた。

このように社会教育委員のあり方は他自治体でも課題として上がっており、本市の取り組みは、今後のまちづくりのあり方を見据えた先進的な事例とされている。

以上のようなことから、あらためて「社会教育委員は休止し、その機能を市民参画等推進審議会が担う」ことが適当であると考えます。